

男鹿地域半島振興計画

令和8年3月

秋 田 県

目 次

第1 基本的方針

1 地域の概況	1
2 現状と課題	2
3 振興の基本的方向	4

第2 振興計画

1 半島防災等の推進・安全、安心な生活基盤の確立	6
2 競争力を持った魅力ある観光地づくりの推進	9
3 地域間交流の促進	9
4 産業の振興及び就業の促進	10
5 移住・定住の促進、人材育成	13
6 生活環境の整備	13
7 福祉の増進及び医療の確保	14
8 教育及び文化の振興	15

第1 基本的方針

1 地域の概況

男鹿地域は、秋田県西部沿岸のほぼ中央部から日本海に斧状に突き出た半島地域で、2市1町1村により構成されている。その地形上の成り立ちは、北部の米代川と南部の雄物川によって土砂が堆積した砂州が成長し、沖合にあった男鹿島と結びついた我が国の代表的な陸繋島である。

半島の付け根にあたる大潟村の中で北緯40°と東経140°の経緯度線が交差しており、日本の陸地において唯一、緯度と経度が10°単位で交わる地点である。地域の面積は491.37km²（県全体の4.2%）、人口は54,420人（県全体の5.7%「令和2年国勢調査」）である。

地勢は、西部の丘陵部と東部の平野部に大きく分けられる。丘陵部は、寒風山（355m）から真山（567m）、本山（715m）へと西に連なって海岸に迫り、半島西海岸は屈曲が極めて多いほか、急崖と岩礁が続き、その雄大な景観は男鹿国定公園に指定（昭和48年）されている。

また、平野部は八郎潟の干拓により誕生した大潟村のほかは、ほとんどが砂丘地となっている。

気候は年間平均気温が10℃前後で、冬季には日本海からの季節風が吹き付ける積雪寒冷地だが、対馬暖流の影響もあって県内陸部より比較的温暖で降雪量も少ない。

歴史的には、貝塚などの縄文時代の遺跡のほか、弥生時代には既に八郎潟西部の湿地帯で稲作が行われていた形跡が見られるなど、古くから生活の適地として人々が居住していたことがうかがわれる。中世に至っては、橘氏や安東氏の影響下にあったが、江戸時代には佐竹氏の所領となり、明治22年の町村制施行により誕生した13の村が、その後、昭和及び平成の合併を経て現在の市町村の構成となった。

明治43年に重要港湾に指定された船川港の周辺は、北前船航行の時代から地域発展の要であり、秋田湾地区新産業都市の指定（昭和40年）を受けて港湾整備や工業立地が進められたほか、昭和58年から平成7年にかけて国家石油備蓄基地が建設されるなど、工業基地として発展してきた。

また、我が国で2番目の広さの湖であった八郎潟においては、昭和32年から着手した干拓事業が昭和51年に完了し、近代的な大規模農業が展開されてきた。

このほか、男鹿国定公園、なまはげ等の伝統行事、男鹿水族館、男鹿温泉郷、男鹿半島・大潟ジオパーク等の地域資源を活かした観光振興やハタハタ等の沿岸漁業などが行われてきた。

なお、男鹿地域においては、平成17年3月22日に、男鹿市と若美町の合併により新「男鹿市」、天王町と地域外の昭和町、飯田川町の合併により「潟上市」、平成18年3月20日に八竜町と地域外の琴丘町、山本町の合併により「三種町」が設置された。

男鹿地域の構成市町村

市町村名	面積 (km ²)	人口 (人)
男鹿市	241.09	25,154
三種町八竜地区	38.66	5,099
潟上市天王地区	41.51	21,156
大潟村	170.11	3,011
合計	491.37	54,420

人口：「令和2年国勢調査」

面積：国土交通省国土地理院「令和6年全国都道府県市区町村別面積調」

※三種町八竜地区及び潟上市天王地区については、「平成17年全国都道府県市区町村別面積調」

2 現状と課題

(1) 地域の現状

ア 人 口

地域の人口は、平成22年（63,862人）から平成27年（58,667人）までの5年間に8.1%減少し、令和2年（54,420人）までの5年間では、さらに7.2%減少している。平成22年から令和2年までの間で特に減少が目立つのは、男鹿市若美地区（▲25.9%）であり、男鹿市全域と三種町八竜地区が過疎地域に指定されている。

平成22年から令和2年の人口構成では、出生率の低下や若者の流出により、年少人口（0～14歳）が▲29.7%、生産年齢人口（15～64歳）が▲27.7%と減少の一途を辿っている一方で、老年人口（65歳以上）は15.6%増加している。

イ 産 業

地域の産業別就業人口比率は、農業主体の大潟村があることから、第1次産業の比率が県内の他地域に比べ高い。令和2年では、第1次産業が14.8%、第2次産業が22.1%、第3次産業が61.4%である。

農業については米を基幹作物としながら、メロン、日本なし、ブドウ、輪菊等の産地形成がなされている。

林業については、森林面積12,600haのうち約8,500haが人工林であり、秋田スギを中心とした木材生産が行われている。海岸部を中心に分布するクロマツ林等は、生活環境の保全や景観形成に大きな役割を果たしているが、松くい虫被害やナラ枯れ被害が発生しており、その防除に努めている。

漁業については、男鹿市を中心に県全体の漁業生産の約半分を占めているが、海洋環境の変化等により、主要魚種であるハタハタやマダラ、サケ等の漁獲量が低迷していることから、生産額は伸び悩んでいる。

工業については、製造業の誘致企業が主流をなしているが、深刻な人手不足や人件費、原材料費等の高騰による企業収益の圧迫、半島特有の立地条件による産業立地の不振などから、事業所数が減少し、従業員数、出荷額も減少傾向にある。

商業については小売業が主体で、特に男鹿市船越地区においては、ロードサイド型郊外店舗の出店が進んでいる。一方で中心市街地の船越地区では商業の空洞化が進行し、既存事業者の経営環境は厳しさを増しつつあるものの、若者による地域活性化の取組や観光による集客などの新たな動きも見られる。

ウ 交 通

道路については、域内に一般国道2路線、主要地方道5路線、一般県道11路線があり、このうち国道101号は、半島循環道路の一部であるとともに地域を縦貫する重要路線となっている。

また、地域周辺において、秋田自動車道、日本海沿岸東北自動車道の高速道路が整備され、そのアクセス道路については、昭和男鹿半島ICまでの整備が完了しており、地域の物流、交流、観光等を支えている。

しかしながら、域内の道路は、大型車両の交差が困難な幅員狭小区間や簡易舗装区間の割合が県内の他地域に比べて高いなど、整備水準は相対的に低く、冬季の凍結等による交通障害も多く発生しており、その対策が逐次進められている。

港湾については、重要港湾船川港と地方港湾戸賀港の2港がある。

船川港は、国家石油備蓄基地が立地するなど、半島地域をはじめ県内における石油・木材等の

物資の流通拠点としての役割を担うとともに、近年は、マリーナの整備など海洋性レクリエーション拠点としての機能強化も図られている。また、戸賀港は船舶の避難港として利用されているほか、漁船や観光船の基地としての機能を併せ持っている。

また、洋上風力発電事業において、基地港湾となる秋田港と能代港の機能を最大限に発揮するためには、中間に位置する船川港の一体的活用が不可欠であるほか、令和6年度に開催された「男鹿半島地域等防災・減災会議」では、有事における緊急物資等の積替え拠点として船川港の耐震対策が求められており、戸賀港と連携した防災機能強化を進める必要がある。

鉄道については、平成9年に秋田新幹線が開業し、秋田市と男鹿市を結ぶ東日本旅客鉄道男鹿線が地域住民の日常生活や観光客の移動手段として重要な役割を果たしているが、複線化及び電化はなされていない。

生活バス路線等については、潟上市や三種町には乗合バス事業者2社が乗り入れているが、地域の人口減少・モータリゼーションの進展によるバス利用者の減少に伴い、近年では民間バス路線が縮小し、地域内の各市町村においては、代替交通手段としてコミュニティバス等の運営を行っている。

エ 観 光

本地域は、男鹿国定公園の優れた自然景観に加え、男鹿温泉郷や八郎潟干拓地、なまはげ等の伝統行事など豊富な観光資源に恵まれており、十和田・八幡平や田沢湖・角館などとともに本県における主要な観光地となっている。

近年は、船川地区に道の駅「おが」がオープンしたほか、男鹿駅周辺にはショップを併設した酒蔵や宿泊施設も開業するなど、新たな観光拠点が創出されており、今後の更なる観光誘客が期待されている。

オ 生活環境等

下水道については、全区域供用済みの秋田湾・雄物川流域下水道に関連する公共下水道の整備が進められており、公共下水道普及率は93.6%（令和6年度末）となっている。

また、農山漁村部においては農業集落排水処理施設等の整備が逐次進んでおり、他に既存の単独処理浄化槽などから（高度処理型）合併処理浄化槽への転換が進められている。

水道については、一部に地下水を利用した自家用井戸に依存している地域があり、令和6年度の水道普及率は91.8%となっている。

医療・福祉については、県内で医療提供体制が最も充実している県央二次医療圏に属しているが、令和4年における人口10万人当たり医師数が134.8人、一般病床数が610.8床で、いずれも県平均を大きく下回っている。（参考：県医師数262.2人、県病床数1514.9）

福祉施設については、特別養護老人ホーム等の老人福祉施設が73カ所、障害者支援施設が3カ所設置されているほか、老人保健施設が27カ所整備されている。

教育施設については、大潟村に県立大学生物資源科学部アグリビジネス学科とアグリイノベーション教育研究センターが設置されている。

また、男鹿市に男鹿海洋高校と男鹿工業高校（令和11年度統合予定）、潟上市に秋田西高校が設置され、地域の生徒の多様な進路ニーズに応える環境を整えている。令和8年度からは、少子化による生徒数の減少や社会の変化を踏まえ、「第八次秋田県高等学校総合整備計画」をスタートさせ、時代の変化に対応した特色ある高校づくりを進めていくこととしている。

(2) 地域の課題

本地域は、美しい自然や伝統行事をはじめとする豊富な観光資源や海洋資源、稲作を中心とする農業など特色ある資源を有しているが、少子高齢化や、若年層を中心とする人口の流出、地域経済の低迷など対応すべき大きな課題を抱えている。

このため、今後の地域振興にあたっては、自然環境の保全を図りながら、都市基盤・生活基盤などの社会資本の整備をはじめ、地場産業の活性化と雇用機会の拡大、自然・歴史・文化等の個性を活かした地域づくり、少子高齢化に対応した社会環境の整備など、定住と交流を促進するための環境づくりを総合的に推進する必要がある。

交通施設については、域内交通網の整備をはじめ、地域周辺の高速道路等を活用した観光ルート等の整備が課題となっている。

本地域の振興に重要な役割を果たすことが期待される観光については、食や体験、歴史文化などの観光コンテンツが豊富である一方、春から秋にかけてのシーズンに観光客が集中しており、冬期間に大きく落ち込んでいることから、通年型観光モデルの構築が求められている。

また、従来からの宴会型団体旅行が減少し、少人数グループや個人客など、旅行形態や観光客のニーズの多様化に十分に対応できていないほか、生産年齢人口の減少により、担い手・働き手不足も深刻になっている。

産業については、国際化や産地間競争に対応できる農業の再構築、高付加価値化による競争力の強化、地域資源を活用した地域産業の創出・強化、成長が見込まれる分野への事業展開や、消費者ニーズに対応した生活サービスの充足を図る必要がある。

高齢化への対応については、元気で生きがいを持って住み慣れた地域で暮らせるよう、高齢者の社会参加活動や健康づくり、介護予防活動等を進めるとともに、要介護者や障害者等を地域で支えていくためのサービスが提供される体制を引き続き整備する必要がある。

また、自然との共生、公害のない地域づくり、災害に強い地域づくり、快適な生活環境の整備、地域の情報発信機能の強化、地域づくりを担う優れた人材の育成等を進めていく必要がある。

3 振興の基本的方向

(1) 基本的方向

本地域は少子化や半島特有の地理的条件等により人口が減少し、地域経済の低迷という課題がある一方で、自然や伝統文化、海洋資源などの豊かな資源に恵まれている。今後もさらに地域の自立的発展、地域住民の生活の向上及び地域における定住の促進を図り、個性豊かで活力に満ちた自立的な地域社会の実現に向け、地方創生に係る交付金等の制度を積極的に活用する。

また、半島地域全体の振興のためには個々の市町村の取組だけでなく、地域全体として魅力向上や課題解決に取り組む必要があり、必要に応じて半島地域とその周辺地域との機能分担、連携等の関連付けを行う。

令和6年能登半島地震により、三方を海に囲まれた半島地域では孤立やライフライン寸断の長期化が発生することが明らかとなった。半島地域の住民及び来訪者が安心して生活や活動等を行えるよう、災害時における半島地域の孤立防止に必要な防災対策を講じ、国土強靱化の理念を踏まえ半島防災のための施策を実施することにより、災害に強い地域づくりを推進する。

(2) 重点施策

基本的方向を実現するために、計画期間を令和7年度から概ね10年間として、以下の施策を重点的に推進する。

ア 高速交通体系と連携した交通基盤や情報通信基盤が整備され、人・物・情報が活発に交流する活力のある地域社会を形成する。

(7) 道路網の整備

地域の産業や生活基盤を支える半島循環道路等の域内道路網の整備を進め、地域周辺の高速道路等を活用した観光ルートの整備や、地域間交流を拡大する道路ネットワーク化の促進を図る。

(イ) 地域公共交通の確保

地域住民の生活に必要な移動手段を確保するため、地域公共交通の確保・維持を図り、地域公共交通網の形成を推進する。

(ウ) 情報通信基盤の整備

生活の利便性向上や産業の振興、医療及び教育等の充実を図るため、情報通信基盤の整備を促進する。

イ 恵まれた自然や温泉、古くからの伝統文化など地域の特色ある観光資源を磨き上げ、滞在型・通年型の観光地づくりに取り組むとともに、イベントの開催、地域間交流などを通して、開かれた地域づくりを目指す。

(7) 観光の振興

観光地の持続的な発展に向け、多様な関係者が連携する DMO (Destination Management Organization) によるデータに基づくエリアマーケティング等を推進することにより、特色ある地域の観光資源を磨き上げ、交流人口の拡大と地域の活性化を図る。

(イ) 地域間交流の促進

地域の活性化を図るため、農山漁村と都市住民との地域ぐるみの交流、海外との友好交流、イベントの開催を契機とした交流など、地域の特色を活かした各種分野における地域間交流等を促進する。

ウ 域内及び周辺の試験研究機関等と連携しながら、農業、水産業、工業の分野を中心に技術の高度化を図り、地域経済を支える地場産業を振興し、雇用機会の拡大、所得の増大を図る。

農林水産業が魅力ある成長産業として持続的に発展させていくため、生産性の向上や競争力の強化により、ブランド力を持った産地を形成するとともに、加工や流通などの異業種と連携した6次産業化の促進等により、農林水産物の付加価値向上と地域の雇用拡大を図る。

商工業については、雇用創出のための産業振興に向けて、製品・サービスの高付加価値化等による地場企業の競争力の強化、地域資源を活用した地場企業の振興及び成長が見込まれる分野の企業誘致や既存企業の育成を図るほか、賑わいと活力ある商店街や魅力ある個店づくりを促進し、消費者ニーズに対応した生活サービスの充足を図る。

エ 誰もが誇りを持って良好な環境で住み続けることができるよう、高齢化や環境の保全、防災等の確に対応し、安全、安心で快適な地域社会を形成する。

(7) 高齢者の福祉その他福祉の増進

高齢化が進む中であっても、高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう医療・介護・福祉の連携強化により、「地域包括ケアシステム」の充実・深化を図る。

また、地域住民が身近で医療が受けられるよう、へき地診療所の医師確保を図る。

(4) 生活環境の整備

快適な生活環境を確保するため、上下水道、廃棄物処理施設等の整備を図る。

(5) 災害に強い地域づくり

本地域では、昭和58年の日本海中部地震において地震と津波による大きな被害が発生している。

また、令和6年能登半島地震では、三方を海に囲まれ、平地に恵まれない半島地域では、災害発生により集落の孤立やライフライン寸断の長期化につながる事が明らかとなった。

このため、半島地域における地理的特性を十分に踏まえ、災害に強く安全な地域づくりのため、国土強靱化の取組を推進するほか、災害発生時に住民一人ひとりが適切な行動がとれるよう、防火・防災意識の普及・啓発を進めながら、情報伝達体制や被災者対策、自主防災組織の強化を図るなど、ハード・ソフト両面から総合的な半島防災を推進する。

なお、施策の推進にあたっては、自然環境の保全と公害の防止等生活環境の保全に努める。

(3) 計画目標

計画期間を概ね令和7年度から令和16年度までとし、令和12年度を目途にPDCAサイクルに基づく効果検証を行い、適切な進捗管理に努める。

第2 振興計画

1 半島防災等の推進・安全、安心な生活基盤の確立

(1) 防災対策

日本海中部地震や東日本大震災の経験に加え、令和6年能登半島地震の教訓も踏まえ、孤立対策を中心に、半島防災の取組を推進する。

ア 地域防災力の強化

平時から、地震や津波に関する知識の普及・啓発や防災教育の推進、地震保険の加入促進を図るとともに、地域住民を対象とした防災研修や実践的な訓練を通じて、自助・共助の取組につながる防災意識の向上を図る。

また、地域における防災リーダーの育成と自主防災組織の充実・活性化とともに、「地区防災計画」の作成を促進し、円滑な避難誘導等の体制整備を進めることで、地域防災力の強化を図る。

イ 災害対応力の強化

災害による集落の孤立等に対応するため、地域住民への多様な情報伝達手段の確保や、食料・生活関連物資等の分散備蓄を進めるほか、速やかな救出・救助や物資の輸送等に備えるため、ヘリコプター等の離着陸が可能な場所の選定等を進める。

また、津波・高潮等のハザードマップの整備や避難行動要支援者に係る「個別避難計画」の作成等を促進し、災害時の適切かつ迅速な避難行動につなげる。

さらに、災害時に拠点となる施設等において、再生可能エネルギーを活用した非常用電源や人工衛星を利用した通信資機材の確保等を進めるなど、自立・分散型の地域づくりを促進する。

加えて、衛生的なトイレ環境の確保、適温の食事の提供、簡易ベッドの整備等に必要な資機材の整備を進めるほか、在宅・車中泊避難者を把握し、必要な支援情報を届ける仕組みの構築を図るなど、避難者の生活環境の改善を促進する。

こうした取組に加えて、住民参加型の防災訓練等を実施することで、関係行政機関等の連携を強化し、災害対応力の向上を図る。

(2) 避難の円滑化等に資する交通施設などのハード対策

災害時における安全・安心な道路網を確保するため、緊急輸送道路における橋梁の耐震化や道路施設の老朽化対策を推進するほか、道路啓開計画に基づき、計画の実効性を高めるための啓開訓練等を推進する。

(3) 上下水道における運営基盤の強化と耐災害性強化

人口減少や施設老朽化、激甚化する自然災害などの課題に対応するため、男鹿半島を含む臨海処理区において、官民連携を強力に推進し、ウォーターPPP 制度の導入により下水道施設の持続的な事業運営体制を構築するほか、ストックマネジメント計画に基づく修繕・改築により施設の維持・管理の最適化を図る。

また事業継続計画（BCP）の災害対応訓練を継続して行うなど、耐災害性強化を一体的に推進し、持続可能で強靱な上下水道システムの構築を図る。

(4) 消防力の強化

複雑多様化、大規模化する災害に対し被害の軽減が図られるよう、消防力を強化するとともに、救命率の向上を図るため、域内における適切な署所配置の促進や救急救命士の養成などにより、救急・救助体制の充実・強化を進める。

特に、半島という地理的制約を踏まえ、地震・津波発生時などにおいて迅速な初動対応が困難となることも想定した消防活動の計画策定、消防防災ヘリコプターの運航を含む効果的な情報収集体制の構築、地域防災の中核である消防団の充実など、地域防災力の強化の取組を推進していく。

(5) 国土保全施設等の整備

傾斜地や入り江等の複雑な地形を多数抱える半島地域の地理的条件や、日本海中部地震における被災経験等を踏まえハザードマップの活用等による住民に対する啓発や、実践的な避難訓練の実施、情報通信体制の確立等による被害の軽減や拡大の防止対策を進めながら、災害から地域住民の生命と財産を守る国土保全施設等の整備を推進する。

沿岸部においては、高潮や津波、侵食への対策として、既存海岸保全施設の嵩上げや老朽化対策等を進める一方、山間部においては、土砂災害を防止するため、土砂災害対策施設の整備や老

朽化対策等を推進する。

また、山地災害を防止するため、治山事業等を推進するほか、住宅、農地などの生活環境を守るため、沿岸部の防風林や防砂林などの整備とともに、松くい虫等の森林病虫害対策を推進する。

(6) 交通施設の整備・地域公共交通の確保

交通通信施設は、地域の経済・社会活動を支え、活力ある地域社会を形成する上で欠かすことのできない社会的基盤であり、特に重点的に整備を推進する。

これまで、秋田新幹線開業をはじめ、大館能代空港の開港や日本海沿岸東北自動車道の延伸など、高速交通体系の整備が進み、県内の産業、経済、文化等の振興に大きく寄与してきた。

今後は、これらの高速交通施設を最大限に活用した、観光ルートの整備や地域間の交流等を支える道路ネットワークの整備を推進する。

また、地域の産業経済の活性化や住民生活の向上を図るため、引き続き域内の主要路線である国道101号や、半島循環道路の整備を推進する。

港湾については、海上輸送等の基地として、災害時の機能確保に向けた整備を推進する。

地域公共交通の確保については、地域内における住民等の移動手段を確保するため、生活バス路線の支援等を引き続き実施する。

ア 高速交通施設及びアクセスの整備

東日本旅客鉄道男鹿線において、秋田新幹線との接続強化やスピードアップ等利便性の向上を検討する。

イ 域内道路網の整備

域内の幹線道路となっている国道101号は、秋田市北部の国道7号から分岐し、域内を縦貫して能代市に至る路線であるが、とりわけ北部地域において、自動車のすれ違いが困難な狭隘区間や、冬期通行に支障を来す急勾配箇所が散在しているため、その解消へ向け浜間口バイパス事業を推進する。

また、防災機能強化を図るため、半島地域内の防災拠点間又はこれらと地域の幹線道路等を結ぶ路線として、主要地方道入道崎寒風山線、最寄りの避難場所までの避難の円滑化に資すると認められる路線として、主要地方道男鹿半島線の整備等を推進する。

さらに、市町村道については、生活道路としての機能を確保しつつ、国道、県道との有機的な連携を図りながら整備を進める。

道路の整備と併せて、地域内の道路における交通の安全の確保と円滑化を図り、道路の交通に起因する障害を防止するため、交通安全施設の整備を推進するほか、国道、主要地方道等の基幹的な道路の除排雪を強化し、冬期交通の確保を図る。

ウ 港湾の整備

船川港は、本県沖で進展する洋上風力発電の運用・保守拠点としての利用が期待されているほか、大規模災害時には陸路による連絡が途絶える可能性を踏まえ、緊急物資の海上輸送機能確保などを推進する必要がある。

このため、令和6年に港湾計画を改訂し、「洋上風力発電機材の荷役を行うふ頭用地」、「洋上風力関連産業立地のための工業用地」、「発電施設建設後の維持管理を行う拠点形成のための港湾関連用地」、「本港地区における耐震強化岸壁の整備」などを位置づけており、今後は、港湾

計画に基づく港湾機能の強化と災害に強い港湾づくりの実現に向け、早期の着工と着実な整備を推進する。

また、地震時における津波から人命・財産を守るため、臨港地区における避難計画を策定するとともに、避難タワーや防潮堤等の整備を推進する。

エ 地域公共交通の確保

地域内を運行する民間バス路線の運行を継続して支援するとともに、各市町村が運営するコミュニティバス等の普及・利用を促進し、地域公共交通網の維持・再構築を図る。

(7) 地域安全対策

安全で安心して暮らせる地域社会の実現のため、「秋田県安全・安心まちづくり条例」に基づき、防犯意識の普及啓発、地域住民による自主的な防犯活動への支援を推進する。

また、家庭、地域、学校、職場等において、交通安全思想の普及を図るとともに、特に交通事故死亡者の多い高齢者については、各種運動等を通じた広報・啓発活動による安全教育を推進する。

(8) 情報通信基盤の整備

地域の持続的な発展と住民の生活の質の向上を図るため、市町村や通信事業者と緊密に連携し、超高速ブロードバンド網の整備促進や5Gなどの無線ブロードバンドサービスの展開促進を図るほか、通信インフラのレジリエンス強化を推進する。

2 競争力を持った魅力ある観光地づくりの推進

宿泊施設と連携し、旅行者になまはげ文化を伝えるイベントを開催するなど、全国的にも認知度の高いなまはげの魅力をフルに活用した体験型コンテンツの造成を推進するほか、ジオパークとしての特徴を生かした参加・体験・学習など新たな観光ニーズに対応したプログラムの開発やイベントの企画を支援する。

また、石焼料理、しょつつるなど男鹿ならではの食資源、食文化の活用や、宿泊施設とタイアップした食の体験コンテンツの造成などにより、滞在型・通年型観光を推進する。

インバウンドの拡大に向けては、訪日観光客が増加している台湾、中国、韓国、香港などを対象に認知度向上を図るため、インフルエンサーを活用したSNSやショート動画を用いた情報発信を強化するほか、現地旅行社へのプロモーションを展開し、魅力ある旅行商品の企画・造成を促進する。

さらに、誰もが安全で快適な旅を楽しめるよう、バリアフリー観光の推進や二次アクセスの整備・改善、宿泊施設改修の支援など受入環境の整備を進めるとともに、観光の担い手・人材の確保に努めるなど、魅力ある観光地づくりを地域住民とともに進めていく。

3 地域間交流の促進

農山漁村の自然や文化、食などの地域資源を生かした地域づくりや交流活動を促進するため、地域で中心となる人材や組織の育成、農家民宿の起業や新たなビジネスの創出等を図るほか、企業・大学等と地域が協働で行う農業体験や農地保全活動など、地域内外をつなぐ取組を推進する。

また、海外との交流については、農業や商工業など地域の特色を生かした分野における交流を積極的に進めるとともに、自治体主導の国際交流のほか民間ボランティア団体やNPO団体など多様な主体による交流の拡大を図る。

4 産業の振興及び就業の促進

本地域は、少子化の進展や若年層の流出等による人口の減少や多くの課題を抱えていることから、雇用機会の拡大や就業の促進、地域経済の活性化等を図るため、製品・サービスの高付加価値化、特色ある地域資源の活用による地場産業の活性化、当地域で整備が進む風力等再生可能エネルギーに関連する産業の育成、新規雇用や高付加価値を生み出す企業誘致等を促進する。

このため、立地環境の改善や生活基盤の整備を進めるとともに、域内及びその周辺に設置されている水産振興センター、総合食品研究センター、産業技術センター等公設試験研究機関や（公財）あきた企業活性化センター等と連携して、地域企業の付加価値生産性等を高める。

（１）農林水産業の振興

ア 農業の振興

農業については、国際化の進展や消費者ニーズの高度化・多様化、国の農政改革等に対応するため、収益性の高い複合経営の確立を基本に、地域農業の担い手である認定農業者や法人等を育成・確保し、構造改革を進めつつ、県都秋田市を背後に控える都市近郊という立地条件を活かした多様な農業生産の展開を図る必要がある。

このため、農地中間管理機構を活用しながら、認定農業者等の担い手に農地の利用集積を促進して経営規模拡大を図るとともに、野菜、果樹、花き、畜産等の稲作以外の戦略作物の産地形成を促進する。また、優良農用地の確保とともに水田の汎用化を中心とした基盤の整備や農道等の整備を推進する。

また、農林水産物の生産から食品加工、流通・販売まで展開する６次産業化や農家レストランの取組なども推進しながら、農業と観光業との連携を図っていく。

（ア）トップブランド産地形成

農業の競争力を高めるため、構造改革の要となる戦略作物の産地づくりを強化するとともに、野菜や肉用牛など農畜産物のナショナルブランド化の取組を推進し、国内外に打って出るトップブランド産地を形成する。

（イ）水田のフル活用

需要に応じた米の生産や、極良食味品種「サキホコレ」の生産拡大に取り組むほか、業務用米や輸出用米に加え、大豆等の戦略作物の生産拡大により、水田のフル活用を推進する。

（ウ）６次産業化の推進

農林水産物の付加価値の向上と地域の雇用拡大を図るため、「６次産業化」を推進し、農業を起点とした新たなビジネスの創出を図る。

（エ）ネットワーク化の促進

マーケットの動向や消費者ニーズに対応した地域特産品づくりを強化するため、意欲ある食品事業者と農業者、小売業者等のネットワーク化を促進する。

（オ）次代を担う若い農業者の確保・育成

国内外に打って出る攻めの農業の展開を促進するため、地域農業を牽引する競争力の高い経営体や次代を担う若い農業の確保・育成を加速する。特に新規就農者については、農家子弟だけでなく、農外からの参入者も対象として研修・支援等を強化する。

(カ) 鳥獣被害の防止

鳥獣被害を防止するため、効果的な被害防止対策の実施に向けた人材育成に取り組むとともに、電気柵の設置や捕獲活動など地域ぐるみの被害防止活動を推進する。

(キ) 環境負荷低減の取組拡大

みどりの食料システム戦略に掲げる温室効果ガスの削減や化学農薬・化学肥料の低減を図るため、水稻栽培における中干し期間の延長や、有機栽培・特別栽培の取組拡大を推進する。

(ク) 産地づくりを支える基盤整備

戦略作物の導入による高収益農業の実現を図るため、水田の排水対策に加え、高品質・高収量を実現する地下かんがいシステムの導入による水田の高度な汎用化を推進する。

また、農業生産の基礎となる農業用水を安定的に確保し、効率的に利用するため、農業水利施設の適正な維持管理、計画的な更新及び長寿命化を図る。

(ケ) 農地の保全と活用

農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、それを支える農業生産活動の継続や農地の維持・保全活動等を推進する。

(コ) 安全・安心な地域づくり

地震や集中豪雨等による災害を防止し、農業生産の維持や農業経営の安定、国土の保全を図るため、農村地域の防災・減災対策を推進する。

イ 林業の振興

林業については、林業専用道や森林作業道などの効率的な路網整備と集約化施業を推進し、低コストで安定的な原木生産を促進するほか、きのこなどの特用林産物の栽培技術の向上による産地形成を図る。

また、林業の担い手の確保・育成のため、森林組合や林業事業体等の育成に努めるとともに、林業経営の改善、合理化を促進する。

さらに、水源のかん養や山地災害の防止などの森林の持つ公益的機能の高度発揮のため、造林、間伐等の森林整備や、治山施設、保安林の整備を推進する。

ウ 水産業の振興

水産業については、県内最大の漁場を有する恵まれた条件を生かして漁家収入の増大を図るため、沿岸漁業や流通加工施設等生産基盤の整備と併せて、つくり育てる漁業を核とした水産資源の維持・増大や漁港内水域等を活用した養殖技術の開発・普及、担い手の確保・育成を図る。

漁港については、防波堤等の基本的な施設整備に加え、既存施設の維持・強化を適正に行い、災害に強く安全な漁港・漁村づくりに向けた整備を進める。

(ア) つくり育てる漁業の促進

水産資源の維持増大を図るため、ヒラメ、マダイ、トラフグ、サケ等の種苗放流を継続するほか、アワビなどの増殖技術の普及や藻場の造成技術の確立に努める。

アワビ及びイワガキ等の資源増大のため増殖場を造成するとともに、マダイ等稚魚の保育

場を整備する。

漁業所得の向上・安定を図るため、漁港内水域等を活用したサーモンなどの養殖を推進するとともに、生産物の販路確保や高付加価値化を支援する。

(イ) 漁港の整備

機能保全計画に基づき、施設の長寿命化や更新コストの平準化・縮減に努める。

また、機能が低下している施設については、異常気象、地震などに対応した機能強化及び防護対策を講ずる。

漁港海岸については、機能性や安全性を維持するための長寿命化計画に基づき、高潮、波浪、津波などによる被害を防止するための施設整備を行い、国土並びに海岸環境の保全を図る。

(ロ) 漁業者の確保・育成

担い手確保と定着を図るため、技術研修を通じて若い後継者育成に努めるとともに、環境変化に対応した漁業の複合化・転換に取り組む漁業者の資本整備に対し支援する。

(2) 商工業の振興

ア 工業の振興

工業については、地域経済の活性化と若者にも魅力のある雇用の場の確保を図るため、技術力や生産性向上による経営基盤の強化、地場企業の競争力の強化、地域の特色ある地域資源を活用した地場企業の振興、成長が見込まれる風力等再生可能エネルギーに関連する産業の育成、製造業に加え高付加価値を生み出す企業誘致などを促進する。

(ア) 新規企業の立地促進

船川港の港湾機能、県都秋田市に隣接する地理的有位性、秋田自動車道等の高速交通施設の整備や立地条件を生かしながら、製造業に加え研究開発型の企業などの誘致を促進する。

また、秋田県沖で進められている洋上風力発電事業や船川港の機能強化に向けた取組の進展等を好機と捉え、洋上風力関連産業の集積を目指し取組を強化するとともに、若者や女性の地元定着に向けた IT 業やコールセンター等の多様な魅力ある業種の企業誘致活動を展開する。

このため、立地促進のための各種助成制度や優遇措置等の拡充強化や、企業誘致推進協議会等による積極的な誘致活動を展開する。

(イ) 既存工業の振興

(公財) あきた企業活性化センター及び産業技術センターを中心に相談支援体制を強化し、経営相談、販路拡大支援、設備投資支援、技術指導や共同研究など専門的な支援を行うとともに、企業間連携の促進や、生産性向上のための改善指導、付加価値の高い新製品・新商品開発等の取組を支援する。

また、市町村及び関係団体と連携し、地域資源を活用した産業の創出・強化に向けた取組を支援する。

さらに、成長が見込まれる再生可能エネルギーに関連する分野などへの進出を促進するため、県内企業に対し産業技術センター等で技術支援や研究開発などの支援を行う。

イ 商業の振興

商業については、個店の魅力向上に向けた支援の活用を促しながら、賑わいと活力ある商店街や個店づくりを促進する。

賑わいの創出に向けた商店街を核とする中心市街地における地域団体が行う各種イベント等に対して市町村と協力して支援するとともに、魅力ある個店づくりとネットワーク化により商店街の再生を促進する。

5 移住・定住の促進、人材育成

県全域で、深刻な人口減少・高齢化が進行している本県においては、地域社会の持続性を確保するため、若者や子育て世帯等の移住を促進し、地域への定住につなげていくことが極めて重要である。

また、移住に関する地域間競争が進む中、男鹿地域が持つ美しい自然や伝統文化、住民とのふれあいなどの地域資源を存分に活用しながら、移住先としての魅力を強く発信していくことが欠かせない。移住者のニーズに寄り添ったきめ細かな対応を継続するとともに、リモートワークをはじめとする多様な働き方の普及を通じ、潜在的な移住希望層の行動変容につなげ、更なる移住等の促進を図る。

6 生活環境の整備

安全で快適な生活ができる居住環境を創り出すことは、そこに住む人に潤いとやすらぎを与え、地域住民の定住を促進する上でも重要である。このため、上下水道の整備、廃棄物処理施設の整備等により基礎的な居住環境の向上を図るとともに、宅地及び住宅団地の計画的な整備を促進する。

また、優れた自然環境や天然記念物等の貴重な財産を有する本地域の環境保全に努めるほか、安全な生活や生産活動を確保するため、災害の防止、国土の保全、防災対策等の強化のための事業を推進する。

(1) 水資源の開発利用

農業や内水面漁業、地域住民の親水域として利用される八郎湖については、アオコが大発生するなど水質汚濁の問題が顕著化したことから、平成19年12月に湖沼水質保全特別措置法に基づく指定湖沼の指定を受け、「八郎湖に係る湖沼水質保全計画」を策定した。これに基づき汚濁負荷の発生源対策や湖内浄化対策などの水質保全対策を推進する。

また、水道施設について、既存水道の統合・拡充を促進し、安定した給水を図るほか、水道未普及地域における水道施設の整備や災害時における地下水等の利用に向けた取組を推進する。

(2) 廃棄物の処理

廃棄物の適正な処理を図るため、既存の廃棄物処理施設の適切な維持管理に努めるとともに、施設運営の在り方の検討など、人口減少社会に対応した取組を進める。

また、廃棄物の減量化や再資源化の促進及び不法投棄の未然防止を図るため、普及啓発に取り組み、住民や事業者の意識向上を図る。

さらに、海岸における環境を保全し、良好な景観を維持するため、海岸漂着物の回収処理や発生抑制に係る取組を継続的に推進する。

(3) 住宅等の整備

県都秋田市に隣接する潟上市においては、都市計画を秋田市と一体的に行っていることから、

秋田市の市街地等との総合的土地利用を推進する。

また、住宅困窮者対策とともに人口の定着を図るための施策を推進する。

(4) 自然環境の保全

社会資本の整備等にあたっては、環境関連法令の遵守はもとより、「秋田県環境影響評価条例」、「秋田県環境保全条例」、「秋田県自然環境管理計画（ネイチャー秋田21）」等を適正に運用する。

男鹿国定公園においては、自然環境及び景観の保全を図るとともに、公園利用者と優れた自然とのふれあい活動を推進し、環境保全の意識の高揚を図る。

また、「東北自然歩道」の利用を図り、身近な自然と歴史とのふれあいを促進する。ツバキ自生北限地帯、アオサギ繁殖地、コウモリの生息地、絶滅危惧類チュウヒ繁殖地、オオセッカの生息する国指定大潟草原鳥獣保護区等の学術上貴重な生物の育成・生息地を保護するとともに、目潟火山群をはじめとする地質学上、貴重な地域等についても保全に努め、豊かな自然を有する本県の代表的な景勝地として活用を図る。

7 福祉の増進及び医療の確保

高齢者や障害を持つ人々が地域社会の一員として住み慣れた家庭や地域で安心して生活できるよう、身近な場所において必要な支援を受けられる環境を整えるとともに、いきいきと社会参加できる環境づくりを進め、安心して元気に活躍できる地域社会を構築する。児童福祉については、育児に関する様々な負担感を取り除くため、子育てに係る経済的支援策の充実や、地域や企業における子育て支援体制の整備を図り、次代の社会を担う子どもを安心して産み育てることのできる環境の整備を進める。

医療の確保については、秋田県医療保健福祉計画に基づいて必要な支援を行う。

(1) 高齢者福祉、障害者福祉及び児童福祉の増進

高齢者や障害者及び障害児が身体的にも精神的にも自立した生活を送ることができるよう、福祉サービス等の確保と充実を図り、利用者の多様なニーズに応じたサービスが受けられる環境づくりを進めていく。

また、医療や福祉サービスが必要となっても、できる限り住み慣れた地域で尊厳を持って暮らすことができるよう、地域で支え合う社会づくりを推進するとともに、高齢者や障害者及び障害児が必要な支援を受けることができるよう、福祉サービス事業所等の整備と従事者の確保に努めるほか、介護テクノロジーの導入促進による生産性の向上や、関係者間の綿密な連携・協力を確保することにより、持続可能な提供体制を維持していく。

保育機能の強化を図るため、一時預かりや延長保育等を充実させるとともに、地域に開かれた保育施設づくりを進める。

また、地域における子ども会活動や親同士の交流活動を促進するほか、児童館・放課後児童クラブや放課後子ども教室等を活用した放課後児童対策の拡充に努める。

さらに、子育てに係る経済的負担感を軽減するため、保育料や福祉医療費などに関する経済的支援策を充実するとともに、児童相談所の機能強化や地域における相談窓口の設置促進を図るほか、こども家庭センター、子育て世代包括支援センター、地域子育て支援センター、保健センター、就学前教育・保育施設、児童館等地域で子育てに関わる機関が連携し、多様な子育て支援サービスを提供できる体制づくりを支援する。

このほか、育児や家事と仕事のバランスが取れた生活の実現など、「子育てしやすい職場づく

り」に向けた企業の実践を促進するため、相談支援体制を強化する。

(2) 保健・医療体制の整備

地域の中核的な医療施設である男鹿みなと市民病院の二次医療機能の確保・充実を促進するとともに、へき地医療拠点病院として必要な体制整備を図る。

また、ドクターヘリの活用や、へき地診療所の運営経費の助成を行うほか、医療 MaaS などのオンライン診療を含む遠隔医療を活用することにより、医療提供体制を確保する。

(3) 感染症発生時の生活に必要な物資の確保

県民生活・経済に甚大な影響を及ぼすおそれがある感染症が発生した場合においても、半島地域住民に生活の安定や福祉の向上に係るサービスの享受ができるよう、「秋田県新型コロナウイルス等対策行動計画」に基づき、平時から感染症対策物資（マスク、薬品、個人防護具等）について計画的な備蓄と更新をするとともに、医療機関や社会福祉施設等の感染症対応人材の育成などの対策を講じる。

8 教育及び文化の振興

(1) 教育の振興

小・中学校については、少子化により児童生徒数が減少する中であっても充実した教育を進めるため、市町村教育委員会と連携して、ふるさとを学びのフィールドとした地域に根ざしたキャリア教育などの取組を充実させることで、ふるさと教育の一層の推進を図っていく。

高等学校については、学校の特色を活かすとともに地域との連携・協力を進める。男鹿海洋高校は、男鹿半島の立地を活かし、水産・海洋関連産業を中心に地域の振興に貢献する人々の育成に取り組むほか、「地域みらい留学」を活用し、県外からの半島留学受入れ体制を整備する。男鹿工業高校は、ものづくり教育に積極的に取り組み、地域の産業振興に貢献する技術者の育成に取り組んでいく。

なお、両校が統合し令和 11 年度に開校する男鹿地区統合校（仮称）においても、両校の理念を継承・発展させ、地域の特性を生かした特色ある教育活動に取り組んでいく。普通高校である秋田西高校ではほとんどの生徒が進学するため、地元企業を知る機会を設けるなど進学先卒業後の地元就職を視野に入れたキャリア教育を進め、地域社会に貢献する有為な人材の確保を図っていく。

生涯学習については、「いつでも・どこでも・だれでも」学ぶことのできる機会を提供し、学んだことを地域での実践や行動に結び付ける取組を推進するとともに、地域コミュニティの活性化を促す教育活動を担う人材の育成を推進する。

(2) 地域文化の振興

半島固有の風土や歴史の中で育まれた貴重な文化遺産が開発行為や生活様式の変化、地域コミュニティの低下等により失われることがないように、活用を図りながらその保存・継承を進めていく。

特に地域色豊かな重要無形民俗文化財でユネスコ無形文化遺産にも登録されている「男鹿のナマハゲ」、重要無形民俗文化財「東湖八坂神社祭のトウニン（統人）行事」をはじめ、県指定無形民俗文化財「福米沢送り盆行事」等の後継者育成を支援し、民俗文化財の継承を図る。

このほか、重要文化財「赤神神社五社堂」の保存修理や防災施設整備、国指定史跡「脇本城跡」の整備等を進める。また、国指定天然記念物「ツバキ自生北限地帯」や「男鹿目潟火山群一ノ目

潟」、日本遺産「北前船寄港地・船主集落」などの保存と活用を図る取組への支援を行う。